

30競社財第51号
平成30年4月2日

都道府県知事
政令指定都市市長 殿
中核市市長

公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団
理事長 畑山光伸

平成31年度(2019年)民間社会福祉施設職員海外研修生の募集について

標記につきましては、従前より多大のご協力をいただき感謝申し上げ
ます。

さて、本事業もお陰さまで本年、第46回を迎えることができました。
平成31年度(2019年)につきましても、別紙「平成31年度(2019年)第47回
民間社会福祉施設職員海外研修生募集要領」に基づき実施いたします。

ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、貴管下民間社会福祉施設職員
に周知していただきたくお願い申し上げます。

なお、平成31年度(2019年)募集につきましても、平成26年度より実施
しておりますとおり、本人より直接、当財団に書類を送付して応募する
こととし、貴職による応募者の選定は不要とさせていただいております。

また、合格決定した応募者につきましては、本年9月末に貴職にご連
絡いたしますことを申し添えます。

※詳細につきましては、当財団のホームページをご覧下さい。

<http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>



平成31年度(2019年) 第47回民間社会福祉施設職員 海外研修生 募集要領

1. 趣旨 諸外国の施設における実習を通じて専門的な知識・技能を習得し、我が国の社会福祉施設サービスの向上に資することを志向する民間社会福祉施設等の直接処遇職員に対する助成事業の実施。
※民間社会福祉施設等には、第2種社会福祉事業を行う事業所を含む。
2. 対象職種 ①介護職員 ②生活指導員 ③職業指導員 ④心理・職能判定員 ⑤理学療法士
⑥作業療法士 ⑦看護師 ⑧保育士 ⑨児童指導員
⑩その他 (①から⑨に該当しない者は応募前に財団に問合せのこと)
3. 対象要件 (1)年齢 27歳以上45歳以下の者
(2)経験年数 5年以上の者 (※(1)(2)は平成30年4月1日時点において)
(3)研修する具体的なテーマを有し、将来にわたり社会福祉業務に対する知見を深め
福祉業務を続ける意欲のある者
(4)日常的英会話能力を有する者
4. 募集人員 若干名
5. 研修期間 平成31年(2019年)4月中旬以降から6月下旬までを予定し、時期については財団
が指定。期間は本人の希望する3週間から2カ月以内(合同研修期間を含む)。
6. 研修方法 アメリカ サンフランシスコでの5日間の合同研修後、研修生自身が設定する個別研修
を実施。個別研修国は原則3カ国以内。
7. 研修費の助成 財団が承認した期間に応じて、1人当たり滞在費については1日1万円、旅費等につい
ては、航空運賃は50万円を限度として実費を支給、現地交通費については滞在日数に
応じ10万円を限度として支給。
8. 応募方法 応募者本人が所属している施設の長の推薦書を添え、応募書類を直接当財団に送付。
9. 応募書類 (1)海外研修応募調書 (様式1)
(2)履歴書(財団所定の用紙) (様式2)
(3)研修テーマ等 (様式3-①②③④⑤)
(4)所属施設長の推薦書 (様式4)
(5)英検・TOEIC等の成績証明をお持ちの方は、写しを添付
(6)施設のパンフレット
(※様式1~4はHPよりダウンロードしてご使用下さい)
10. 応募期間 平成30年5月1日~平成30年7月31日(必着)
11. 選考方法 合格発表 (1)一次審査: 応募書類審査の後、一次審査の合否結果を8月中~下旬に本人宛通知。
なお、一次審査合格者を対象に、英語のレベルチェックを実施。

(2)二次審査: 平成30年9月19日(水)
日本語及び英語による面接審査を実施。
1週間以内に二次審査の合否結果を本人及び施設長宛通知。
(注) 都道府県(政令指定都市・中核市)に、合格者を通知。
12. その他 • 二次審査対象者については、所属する施設から審査会場までの概ね1/2の旅費を支給。
(但し、所属する施設から旅費が支給される場合は、支給しない。)

• 当財団HPに研修生OBの「海外研修報告書集」を掲載しています。

問い合わせ先 : 公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-10 虎ノ門桜田通ビル2F
企画・管理部 TEL 03(6550)8966 FAX 03(6550)8967

財団HP : <http://www.jra-umanushi-hukushi.or.jp/>